正誤表

【別添　表１　重点監視事項の指導対象業種等の監視指導件数及び営業・業務の禁・停止等の行政処分を行った件数】

＜正＞

業種・業態※1		本市計画に基づく監視指導回数	監視指導件数	施設に対する行政処分件数※2	
重点的に監視指導を行う施設				営業・業務の禁止	営業・業務の停止
給食施設	社会福祉施設	1回～2回／年	1,254	0	0
	学校・幼稚園	1回～2回／年	215	0	0
	事業所等（大量調理施設）	1回～2回／年	66	0	1
	病院・診療所	1回～2回／年	150	0	0
～省略～					
食鳥処理業		1回～2回／年	9	0	0
合　計			28,074	0	22

＜誤＞

業種・業態※1		本市計画に基づく監視指導回数	監視指導件数	施設に対する行政処分件数※2	
重点的に監視指導を行う施設				営業・業務の禁止	営業・業務の停止
給食施設	社会福祉施設	1回～2回／年	1,254	0	0
	学校・幼稚園	1回～2回／年	215	0	2
	事業所等（大量調理施設）	1回～2回／年	66	0	1
	病院・診療所	1回～2回／年	150	0	0
～省略～					
食鳥処理業		1回～2回／年	9	0	0
合　計			28,074	0	24

※修正内容：給食施設（学校・幼稚園）における「営業・業務の停止」の件数、営業・業務の停止における合計件数を修正しました。